

平成30年度第2回  
総合計画審議会

平成30年8月22日

逗子市経営企画部企画課

## 平成30年度第2回総合計画審議会

日時 平成30年8月22日（水）

午後6時00分～8時10分

場所 逗子市役所5階 第3会議室

### 出席者

出石会長、磯部副会長、倉田委員、渡邊委員、三原委員、田倉委員、山口委員、池谷委員、佐野委員、横地委員、中寫委員、志村委員

### 市側出席者

島貫防災安全課長、石井市民協働部次長（市民協働課長）、梅津総務部次長（情報政策課長）

### 欠席者

佐藤委員、藤井委員、柳澤委員

### 事務局

福井経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科主幹、四宮専任主査、橋本主事

### 傍聴者

2名

### 次第

- 1 開会
- 2 総合計画前期実施計画の進行管理について
  - (1) 基幹計画進行管理の報告
    - 第1節
    - 第2節
    - 第3節
    - 第4節
    - 第5節
  - (2) 総合計画全般に関する進行管理について【審議】

- 3 総合計画前期実施計画の見直しについて【諮問・審議】
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

- ・次第
- ・逗子市総合計画審議会委員名簿
- ・資料1 逗子市総合計画進行管理表＜2017(平成29)年度分＞
- ・資料2 総合計画前期実施計画見直しの必要性
- ・（参考1）総合計画前期実施計画の目標に対する進捗状況
- ・（参考2）総合計画前期実施計画リーディング事業の年次計画

(福本経営企画部次長) 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議ですが、条例に定めます定足数を満たしていますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

お手元に名簿をお配りしていますが、8月1日付で、委員を1人新しく委嘱いたしました。横浜国立大学地域実践教育研究センターの志村真紀先生です。一言ご挨拶をお願いします。

(志村委員) 横浜国立大学の志村と申します。8月1日付ということで委員を承りました。

これまで、逗子市に関わることとしては、二、三年前になりますでしょうか、東日本大震災を踏まえて、逗子市では津波による浸水被害のリスク等が高いということで、新宿地区の皆さんや市民の皆さんと復興計画に関する提案などをさせていただいたことがあります。専門は建築になります。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

(福本経営企画部次長) ありがとうございます。

では、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第です。

続きまして、名簿。志村先生を新たに記載してあります。

続きまして、とじひもでくくってあるものです。右肩に小さいですが資料1と書いてあるものです。こちらの9ページに「総合計画進行管理総括表」というページがあります。

ここについて、当初、お届けしたものが空欄のままだったと思います。その後、差し替えページをお届けしていきまして、文字が記載されているものが正式な資料になりますので、お手数ですが、各自で差し替えをお願いいたします。

差し替えと言いますか、追加というか、それがない方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

続きまして、資料の2番。右肩に資料の2と書いてあるもので、ホチキスでとまっているものです。

続きまして、右肩に、今度は参考1と書いてあるもので、これもホチキスでとまっているものです。

続きまして、今度は横に印刷してあるものとして、右肩に参考2と書いてある、これもホチキスでとまっているものです。

以上になります。

戻りまして、参考1の一番最後のページ、41ページですが、印刷が恐らく歪んでいるので

はないかと思えます。テーブルの上にこのページのきちんと印刷されたものを配付していますので、申し訳ございませんが、こちら差し替えください。

あと、資料2の19ページで、同じく当初に載っていたものから追加がありますので、本日テーブルの上に置かせていただきました。以上になりますが、不足等ございますでしょうか。

では、ここから会議に入らせていただきますので、進行を会長にお願いいたします。

(出石会長) はい、それでは、ただいまから次第に沿って進めてまいりたいと思えます。

まず、次第2、総合計画前期実施計画の進行管理についてになります。

これも2つに分かれておりまして、まず全体の基幹計画進行管理の報告を受けまして、その後、(2)が我々の審議になりまして、進行管理全体を我々で審議するということになります。

まず、最初に(1)の全体の報告を受けますので、事務局から説明をお願いいたします。

(福本経営企画部次長) それでは、資料の1番をご覧ください。

これが、逗子市の総合計画の進行管理に関する情報を一式にまとめたものです。表紙に平成29年度分と書いてあるところがございます。

めくってもらいますと目次がありますが、目次を見てもらいますと、この後、何が言いたいかということがわかるかと思えます。

1番の「総合計画の進行管理」については、これは進行管理の手続について概略を説明しています。

2番以降が総合計画の進行管理の状況です。2番の「総合計画進行管理総括表」につきましては、正にこの総合計画審議会の委員の皆様にご意見をいただく部分となります。

3番につきましては、1節、2節、3節、4節、5節とありますが、それぞれこれに該当する基幹計画がございまして、そこの懇話会、審議会等からご意見をいただいて進行管理をしています。

その下にぶら下がっている括弧の番号も同じく、それぞれの懇話会、審議会等で進行管理をしていくという形になります。したがって、この3番にある1節から5節までの情報をまとめて2番で総括をしていますので、皆様におかれましては、ここを中心にご意見をいただくということになります。

1つページをめくっていただきまして、3ページ。進行管理についてです。ご承知のことと思えますが、初めての方もいらっしゃると思いますので、おさらいをします。

まず、1番「総合計画の進行管理の目的」を書いております。特段、逗子市の進行管理が目新しいものではございませんので、ある意味、当たり前のことが書いてありますが、真ん中あ

たり、下から4行目、PDCAサイクルという言葉が出てきます。PDCAサイクルの考え方に基づいて、毎年度、計画の進捗状況等を評価し、目標の達成に向けて、市及び審議会・懇話会等双方の意見、考え方をまとめ、事業実施の指針等として次に活かしていくということを目的としております。

続きまして、その下の2番「総合計画と個別計画等との相互連携」ということですが、そこにイメージ図が2つあります。上のほうに三角形、ピラミッドみたいなものがございまして、逗子市全体の行政計画の体系をあらわしております。総合計画がありまして、その下に福祉ですとか、教育ですとかの政策分野を定める基幹計画があり、その下にさらに細かく施策分野ごとに個別計画をつくっていくというように組み立てています。

これを計画の要素として、それぞれがどう絡み合っているかというのが、その下の図になりまして、左側に総合計画、右側に基幹計画と個別計画です。総合計画が「めざすべきまちの姿（5本の柱）」と書いてありますが、5つの柱は福祉・教育・環境・都市整備・市民自治、ざっくりとそんな感じで定めています。これについてのより細かい内容は、政策分野別の基幹計画でそれぞれ定めています。

同じく、総合計画では今度は「取り組みの方向」ということで、「5本の柱」それぞれをさらに細かく施策の分野で定めています。右側にあるように、個別計画という形で定めています。

総合計画と基幹計画、個別計画がこういった関係となっていますので、個別計画の評価をすることによって総合計画の「取り組みの方向」が評価され、基幹計画を評価することによって総合計画の「めざすべきまちの姿（5本の柱）」が評価されると、こういう形になります。

そういった情報が上がってきますので、総計審におかれましては、それらをもとに総括的なご意見をいただきたいと思っております。

ページをめくってください。4ページです。今、説明したことの関係性を具体的にあらわしているものです。

この表の真ん中より左側が総合計画をあらわしています。真ん中から右側がそれぞれに該当する基幹計画と個別計画をあらわしています。一番左に「5本の柱」とありまして、第1節「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」、これは簡単に言うと福祉です。福祉の柱に関しては基幹計画は「福祉プラン」がありますということです。

総合計画の「5本の柱」の第1節のところには、「取り組みの方向」として5つの小柱が立っています。例えば1番「その人らしく生きることをお互いに支え合う福祉のまち」という施策分野に関しては個別計画として、その右側、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」でより細

かく定めると、こういった形になります。

この中で、幾つかまだ計画ができていないものがあります。それは一番右側の列の下のほうに数多くあるのですが、括弧で\*がついている計画、これが今つくっている途中の計画ということで、現在まだできていないということです。総合計画上は政策分野の目標等は定められていますが、それをより細かく定める基幹計画、あるいは個別計画がまだできていない、こういった状況になっています。

続きまして5ページ、3番「総合計画進行管理表の構成内容等」とございますが、例えば、9ページをめくっていただくと、右肩のところに三角形でピラミッドが描いてあって、一番上の「総合」が黒くなっていますが、これは総合計画に関して評価したものであるというマークです。

この文章は、この下にぶら下がっている基幹、個別計画の状況を見て、市長が直接総括したものです。本日は、この裏の10ページに太枠の欄が3つありますが、こういった観点で皆様から、ぜひご意見をいただきたいという趣旨でございます。

同じく11ページ。ページ右肩のピラミッドの図を見ていただくと、真ん中の「基幹」というところが黒くなっています、これは「福祉プラン」という基幹計画を評価したものです。この基幹計画には、11ページちょうど真ん中、「B・B・B・B・A」という表があります。「福祉プラン」には5個の個別計画がぶら下がっているということで、これは先ほど4ページの表で確認していただいたところです。

「福祉プラン」は5つの個別計画の実施状況、評価状況を見て、基幹計画として評価をしていますので、それが表としてまとまっています。

資料1には、ところどころに薄緑色の紙が出てきますが、これらは全て基幹計画となっています。そして、この色紙の後ろについている調書が、その下にぶら下がっている個別計画となります。

例えば、13ページ。右肩のピラミッドのマークが一番下の「個別」のところが黒くなっていますが、これは個別計画の評価状況をまとめたものということです。めくっていただきますと、この個別計画にぶら下がっている、今度はそれぞれの事業の評価の情報がついています。例えば、15ページ。これがこの個別計画にぶら下がっている事業です。まず、この冊子はそういった構成になっているので、ご理解ください。

5ページに戻りまして、中段より下、4番「評価の方法・手順等」とありますが、これは今言った説明と同内容ですので、細かいところはお話ししませんが、基本的にはピラミッドの下から評価が上に上がり、それがさらに総合計画に上がるという形になります。

この評価ですが、基本的には所管がまず自己評価をします。それについて、審議会や懇話会等から意見をいただく形になっております。

ここから、報告に入らせていただきますので、11ページをお開きください。

まず、第1節「福祉プラン」、総合計画で言う「1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」という政策分野の評価でございます。これにつきましては、市の評価という欄が真ん中より少し上でございますが、評価としては「㊸」としているところでございます。

この評価ランクについては、7ページに「㊸」とは何かというのが載っておりまして、「㊸」ですから、これは『総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」に向けたこの間の取り組みは、ある程度達成できた』といったものです。このように、まず自己評価しております。

自己評価したことに関してのコメントがその左の欄に載っているところですが、評価する材料としましては、基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価があります。5つの個別計画があつて、それぞれ「B・B・B・B・A」となっておりますが、それぞれのこの評価状況を判断して「㊸」となっているところでございます。

これに対しまして、審議会等で意見をいただいておりますが、ここに関しましては、ここにも書いてあるとおり、同意をするということで審議会等も㊸評価が妥当であると考えているところでございます。

これ以外に審議会から、その下に書かれたとおり意見、あるいは裏側に書かれている意見、たくさんいただいております。これについては、あらかじめご覧になっていただいたかと思えますので、説明は省かせていただきたいと思います。

長くなってしまいましたが、説明は以上です。

(出石会長) 各節ごとに、まず、報告を受けて質問を受けるという形でいいでしょうか。

(福本経営企画部次長) はい。あと委員から補足があればお願いしたいと思っています。

(出石会長) わかりました。第1節の「福祉プラン」につきましては、山口委員が懇話会の会長をされていらっしゃいますので、何か補足がありましたら、お願いできますでしょうか。

(山口委員) 役所の担当課が評価をつけるということであれば、当初の具体的な目標、何を何カ所つくるかとか、それについて、おおむね予定どおり進捗しているという評価をされているのですが、それはそうだろうと、それについては同意しますということです。

今回出させていただいた意見は、それはそうなんだけれども、果たしてそれで住民は納得できる評価になっているかどうかということになると、不満が残るということです。

量的な評価と質的な評価の違いだと思うのですが、それで12ページのところに幾つか記載

させていただきました。「評価を可視化するに当たっては、住民の要望がどれだけ明らかになったのか。さまざまな事業を行っているが、関連の事業とどのようにつながっているのか。組織・団体のネットワークの形成・連携がどのように進んだのか。行政と住民の役割がどれだけ明確になったのか。住民の理解がどれだけ進んだのか。理解したことによって住民の活動がどのように活発になったのか」等々、この辺はいまいち明らかになっていないのではないかとという疑問が出ております。

それから、全プラン共通した評価の枠組みですけれども、計画によってはちょっとなじまないものもあったりとか、計画独自の評価の枠組みも実はあるのではないかとという意見もありました。例えば、地域活動計画は、本当に地域密着の計画なので、住民の理解がどれだけ進んだとか、住民の活動がどれだけ進んだとか、将来、こういった活動が、住民参加がどう進むのかとか、いろいろ考えると、今は地域密着の評価の指標に、どうもなっていないということで、もう少し自由な評価の枠組みがあつていいのではないかとというような意見が出ておりました。

大体、5つのプランとも、そういった傾向があつたかと思えます。

以上です。

(出石会長) はい、ありがとうございます。今の点は、正に次期実施計画に向けてということに当たりますので、ありがとうございます。

それでは、ただいまの福祉プランが11ページから50ページまでです。11、12ページが基幹計画で、13ページからが個別の計画になります。全体を通してお気づきの点があつたらお願いしたいと思います。

この逗子市の総合計画については、基本的に、基幹計画の審議会などが評価をして、我々総合計画審議会はその評価を尊重するという形になっていきますので、ここでこの評価は違うのではないとか、そういう議論ではないということは、ご承知おきいただきながら、何かご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

むしろ、これらを踏まえて、後で市長が出された総括評価を我々は議論します。

とりあえず、よろしいですか。

では、先に進めたいと思います。

では、第2節につきまして、事務局からまず報告をお願いします。

(福本経営企画部次長) はい、第2節は51ページ。

これは総合計画でいう「2 共に学び、共に育つ、『共育』のまち」という政策分野で、基

幹計画は、「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」です。

一般的なイメージでいう教育です。教える、育てるの教育の部分がこちらに当たります。

こちらにつきましては、ご覧のとおり市の評価としては、「B」ということで、先ほどと同じくおおむね達成、ある程度達成できたといった評価というところで、その下に書かれているとおり、個別計画につきましても、「社会教育推進プラン」で「A」となっていますが、ほかのものは「B」という評価になっているところがございます。そういった意味でも、おおむね順調であるということです。

こちらにつきましては、審議会からの意見は同じく「B」ということで、市の自己評価については妥当であるという判断を下しています。

事務局からの説明は以上になります。

(出石会長) それではこちらの第2節につきましては、共育のまち推進懇話会の池谷委員から、補足がありましたら、お願いいたします。

(池谷委員) 第1回の総計審は出席できなかったのですが、池谷と申します。前回からの引き続きでの委員になります。よろしくお願いいたします。

1点、先ほど「福祉プラン」から出たことと同じですけれども、比較的この懇話会自体が非常に盛り上がりまして、どういうふうに評価してほしいかということ、この先、自分たちで考えて提案していきたいということが出てきていますので、次期計画の策定手順とか、あるいはいつぐらいの時期にどんな提案が可能なのかということ、できるだけ早目に教えていただきたいという声が上がりましたので、お伝えしたいと思います。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、51ページから86ページですが、この第2節につきまして、何かお気づきの点とか質問等がありましたらお願いしたいと思います。

特によろしいですか。

それでは、第2節は以上といたしまして、第3節の報告を事務局からお願いします。

(福本経営企画部次長) 87ページになります。

第3節は、「自然と人間を共に大切にすまのまち」の分野ですが、これは基幹計画でいえば、「環境基本計画」に当たります。

まず、こちらの柱の評価は、「C」の評価となっております、「この間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった」という評価となっております。

この政策分野にぶら下がる個別の取り組みがこの下にございまして、「緑の基本計画」はご覧のとおり「C」という結果になっております。残りの計画は「B」評価ですが、「C」評価があるということで、トータルとして「環境基本計画」は、政策分野として◎評価になっているという結果になっております。

これにつきまして、審議会等がどう考えるかということですが、同じく◎評価としているところです。コメントとして幾つかありますが、先ほど、福祉の分野でも、山口委員から意見をいただきましたが、要するに、評価のやり方に関してご意見が出ているところです。「効果を示すべき」とありますが、目標に対する達成度が具体的に示される必要があるのではないかとといったご意見をいただいているところでございます。

簡単ですが、説明は以上です。

(出石会長) それでは、この第3節につきましては、環境審議会の佐野委員からコメントをお願いします。

(佐野委員) 審議会では、緊急財政対策による経費削減で、この計画を進めていくうえで、今後が少し不安だという意見がありました。今、お話しがあったとおり、評価の仕方が具体性に欠けるので、抽象的なものをどうやって評価していくのかということ、審議会でも検討しているところです。

あと、予算削減の対策として、有識者の人にもっと協力いただこうとか、ボランティアの方とか、そういうことをどうやって発信して、協力していただけるかということも、審議会でも検討中です。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

この第3節につきまして、何かありますでしょうか。

(磯部副会長) 1つ質問です。「該当する個別計画のない事業」と、「緑の基本計画」が別々の評価になっているんですけども、ここの見方がよくわからないので教えていただきたいです。

(出石会長) 事務局をお願いします。

(福本経営企画部次長) これは計画を策定するに当たって、施策の体系を整理し切れなかったことによるものです。4ページを見てください。真ん中あたりに第3節がありまして、その取り組みの方向の1番が「自然を大切にすまち」、つまり、これは総合計画の小柱の部分です。

基本的には、先ほど説明したとおり、この部分に該当する個別計画があるはずですが、それは何かというと、右側を見てもらうと、「緑の基本計画」とあります。本来であれば、この「緑の基本計画」が、「自然を大切にすまち」の施策分野を全てカバーできればよかったのですが、「緑の基本計画」策定に当たりまして、基幹計画に位置付けられた事業をすべてカバーし切れなかった部分があります。それが今、磯部委員が指摘された 87 ページの（該当する個別計画のない事業）として、カウントされているという形です。

したがって、「緑の基本計画」の取り組みは、ここの懇話会、審議会等で議論していますが、個別計画に載っていないものについては、扱えなかった。個別計画で扱えていないけれども、取り組みを進めているということで、未策定の計画について、総計審の進行管理部会がカバーしたのと同じように、基幹計画でカバーをしているということになります。

（出石会長） 具体的にいうと、それが91ページです。

ほかいかがでしょうか。確認ですが、この「緑の基本計画」の部分が「C」になっていて、先ほどの佐野委員からもありました財政対策のことで非常に大きく影響しているということだと思んですが、これは今後の見込みはどうなるのでしょうか。どこかで整理されるのですか。

（福本経営企画部次長） 緊急財政対策につきましては、財政対策プログラムというものがございまして、それに従って財政運営をし、財政の健全化を早期に達成するといったことを目的としていまして、現在、それに取り組んでいるところです。当然のことながら、従来やっていた事業を同じようにやるのはなかなか難しいのではないかという状況がうかがえますので、そういう観点から整理をしていくということに取り組んでいきます。

逆に言いますと、全ての事業ができなくなるわけではございませんので、財政状況の安定の目途が立った段階で、例えば総合計画の従前の事業、あるいは新規に取り組んでいかなければならないものにつきましては、また予算を重点的に配分していくといったようなことが基本的な考え方としてあります。

また、これまでは予算を使って何かをなし遂げるという従来型のやり方だったのですが、これを機会に体質を変えていこうということで、別の、違う手法でもって、同じような成果を得られるような方向性にシフトチェンジしようとしております。

そういった意味では、それぞれの施策がどういった変身の仕方を遂げるかというのは、事業によって違いますが、今言ったようないずれかの方法でもって、また同様の政策効果を狙っていきたいというのが基本的な考え方です。

（出石会長） わかりました。

では、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(中畠委員) 佐野委員が報告された中で、まだ検討中ということでしたが、88ページの「計画の推進、改善に向けての意見、提案」といったことについて、ヒントとなるようなご意見というか、方向としてはどんなことが出ているのか、もう少し詳しく教えてください。

(佐野委員) 先ほど言ったとおりに、予算を使うのではなくて、有識者の方に来ていただいてやるということと、あと、募る方法もまだできていないので、その仕組みも考えるということとです。

(中畠委員) ありがとうございます。

(出石会長) それでは、第4節にまいりたいと思います。

では、まず事務局からお願いします。

(福本経営企画部次長) 第4節は127ページです。総合計画では、「4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」、ここに該当する基幹計画としては、「都市デザイン計画」になりますが、これは現在まだ策定途中ということで、完成をしていないということです。

ここにつきましては、計画がありませんので、進捗状況を意見する審議会、懇話会等はありません。そのため、ここについては総合計画審議会の部会で担当しているところでございます。

まず、この分野における市の評価ですが、「㊸」ということになっております。この下に、それぞれの個別計画がぶら下がりがりまして、A評価が1つ、C評価が1つ、残りB評価というのが市の評価ということになります。

個別計画の評価の真ん中、「歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン」ですが、「A(B)」と書いてあります。これはどういうことかと言いますと、「A」というのは市の評価です。「B」は、このアクションプランの懇話会等が妥当と考えた評価であって、括弧書きに「B」を記載しています。具体的には、137ページをご覧ください。

この個別計画の評価は、上のほうの左側に「A」となっています。これが市の評価です。その右側に太枠に「審議会等が妥当と考える評価区分」ということで、審議会からはB評価だということ意見をいただいたところでございます。

なぜ、審議会が「B」と考えているかと言いますと、これは去年もそうでしたが、このアクションプランの審議会、懇話会ですが、彼らは、会議体であるだけではなくて、自分たちが実際にこのアクションプランの実行主体であるという存在を強く自負しておりまして、そういっ

た意味では自分たちも、行政だけではなくて、自分たちも満足できなかったといったような認識があるということです。その自分に対する自省の念も込めて、厳しい評価をされています。そういった観点から、行政よりも1ランク下の評価になっているといったようなことがございます。

また、127ページに戻っていただきまして、そういったことで、ここの個別計画の部分は「B」評価となりますが、基幹計画全体に関しての評価は、その下にも書いてあるとおり、行政と同じく「B」ということで、これについては変わりはありません。

私からは以上になります。

(出石会長) 第4節については、この総計審の進行管理部会で見ることになっておりまして、これは倉田進行管理部会長からお願いできますでしょうか。

(倉田委員) 今説明があったように、これは未策定ということで、意味合いが違うので、どういう評価をしていいか、どう向き合うか私たちも非常に困りました。一つは、未策定ということで、市のほうでしっかりとした対応スケジュール、いつまでに達成するとか、そういうことをしっかりと、スケジュールも出ていますが、そのとおり行っていないように見えるので、どの時点でそれがまた訂正されていくのか、目的を一日も早く実現するために、実現するための努力がなされているのかどうかということが、非常に知りたいところでしたけど、個人的には、それに対する明確な答えはなかったと思っています。

それともう一つは、情勢の変化とか、世界が変わってきています。例えば、具体的に出てきたのは、災害というところも、今、暑いということが災害になってきているけど、そのことが全然触れられていないとかです。また、規制のやり方について、やっていく中での管理ではなくて、もっと積極的にそれを財産として捉えて、計画に生かしていったほうがいいのか。観光とか、逗子の海岸ですけれども、資産としてももう少し積極的に入れていったほうがいいのかといった意見もありました。

未策定であるがために、まだ私たちは言えると思っていて、状況の変化、世の中の変化、インバウンドが増えてきているということがどのように反映されているかとか、そう考えると、本当に先の見えない世の中になってきていて、それにいかに早く対応していくかみたいな視点も出てこなければいけないし、それが出ることによって、案外、根本的な部分が変わることもあり得るかもしれないといった意識を皆さん持たれていたように思いました。

(出石会長) 恐らく今の情勢の変化等についての話は、8年間の実施計画が4年で2つに分かれているので、今後どうするかという話だと思います。今回はもう既にできている「めざす

べきまちの姿」があって、それに基づく評価なので、今のご指摘の部分は次の議論になるかと思えます。

(倉田委員) わかりました。それでは、スケジュール管理だけをもう少ししっかりしてということです。

(出石会長) わかりました。

それでは、そのほか、第4節「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」、何かございますでしょうか。

確認ですが、5の「地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち」の「商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画」、これは「C」になっているわけですがけれども、これもやはり緊急財政対策の影響ということでしょうか。

(福本経営企画部次長) 具体的には、145ページ以下になります。事業、取り組みにもありますが、中には、やはり緊急財政対策の影響でもって、事業スケジュールが後ろ倒しになったものも実はありまして、そういったものも含めて、評価のレベルが下がっているということがございます。

例えば、148ページなどは、正にそうです。商工業振興事業ですが、下から2段目のところの段、「2018年度の目標に対する評価」ということで、「進捗状況」が「予定より遅延している」となっています。個別の事情がその隣にございますが、緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できなかったことから云々ということが書いてございますが、こういった事情があって遅れたといったようなことがあります。こういった影響が出ております。

(出石会長) わかりました。

ある意味淡々と評価するしかないと思います。よろしいでしょうか。

それでは、第5節につきまして、まず事務局から報告をしてください。

(福本経営企画部次長) 第5節は151ページです。総合計画では5番目の柱でして、「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」という分野です。

該当する基幹計画は「市民主権プラン」になりますが、こちらにつきましても、第4節同様、まだ策定されておられません。こちらにつきましても評価ですが、「B」評価ということになっております。

こちらにつきましては、先ほど同様、総計審の部会の皆様から意見をいただいたところがございますが、同じく部会からの意見も、その下にございますが、「B」ということで妥当と考

えているといったようなご意見をいただいているところでございます。

簡単ですが、以上となります。

(出石会長) では、こちらについても倉田部会長お願いします。

(倉田委員) 同じようなことです。特に、私たちに共通にあった意識というのが、災害が起こって、より一層自治の間での協力関係とか、そういうのが大変になっている中で、この計画を本当に実際に実行できるものとして、しっかりと計画立ててほしいというのがすごく強くありました。それと、国際化ということに対しても、先ほど言ったように、状況が違ってきているし、逗子というのは、国際的なまちということが財産なので、計画を未策定という状況で続けてほしくない。一日も早くそれを計画に落としてほしいというのが大多数の意見です。

(出石会長) では、この点について、この節についてどうでしょうか。

これもすみません、毎回聞かざるを得ない話ですが、地域自治システム推進事業、ページで言うと156ページですが、これは財政対策とは特に関わらないと思いますが、逗子地区での見込みはやはりなかなか厳しいということでしょうか。コメントをいただければと思います。

(福本経営企画部次長) 今、会長が言われたような状況が依然として続いているということです。逗子市には、5つの小学校がございまして、この小学校の学区を単位として、住民自治の仕組みをつくり上げ、よりきめ細かいまちづくりを進めていこうと取り組んでいるところですが、現在のところ、5つのうち4つの小学校区でその組織ができ上がりましたが、5つ目がなかなかでき上がらない。でき上がらないのが、ただ単に準備が遅れているといったレベルではなくて、なかなか設立に向けての地域の合意ができ上がらないといったような状況がございします。

したがって、市としては、現在のでき上がらない小学校区に対しまして、職員が地域に入り込み、まちづくりに関しての情報を発信したりですとか、いろいろ取り組みをしながら、組織化に向けた機運をつくろうとしているところですが、なかなか難しいということです。

総計審からも、このことに関して、去年、幾つかご提案をいただいたところではございますが、市としては、現時点においては、1小学校区に1つの組織といったような考え方について、まだ継続しておりますので、諦めずに取り組みを続けている状況でございます。

(出石会長) 他の4つの小学校区の住民自治協議会のメンバーが入っていらっしゃるんですが、協力してやるというのは難しいでしょうか。

(三原委員) 今、福本次長がおっしゃったように、去年から、我々は非常に懸念しております、やはり地域自治システムというのは、5校区が全部立ち上がってこそ効力を発揮するも

のだと思っています。それが逗子地区が立ち上がれないということは、いろいろな問題があるのだと思います。逗子地区と一言に言うけれども、逗子と桜山と新宿、この3つの地域が統合されて逗子小学校区と言っていますが、その3つがなかなかうまくいっていない。桜山だけでも立ち上がろうという気配があるので、それについては、既に立ち上がっている4小学校区の、我々が一緒に入って、いろいろ話をしながら、まず桜山を立ち上げて、残る二つがそこに追隨していくような形をとったらどうだろうという提案は去年から申し上げています。

市民協働課がなさっていることに対して、とやかくは言わないけれども、これまでも協力は惜しまないというお話をしているのですが、我々のところに、そういう呼びがかかってこないのが現状で、憂慮しています。

(出石会長) 余談ですが、横須賀市を見ていて、横須賀市も本町地区だけが進みません。住民の合意が難しい。

(三原委員) やはり、自治会の結成率が少ないとか、そういうことですか。

(出石会長) それもあるでしょうし、あと、横須賀市は各行政センターがつくられていて、そこに中心となる核があります。その周りに自治会、町内会が連携して進めているのですけれども、本町だけばらばらという状況です。

それでは、よろしければ、以上でこの全体の進行管理についての報告は終わりとして、今日の一つのメインになります、次第2の(2)総合計画全般に関する進行管理についてということで、これまでの5つの節の基幹の懇話会等での評価を踏まえて、市長が全体的な進行管理の総括をしています。これについて、審議をしたいと思います。

まず、事務局から概要について、説明をしていただけますか。

(福本経営企画部次長) ページで言いますと、9ページになります。右肩の三角形ピラミッドのところは「総合」というところが黒くなってございます。

これにつきましては、今まで見てきたもの全ての情報をベースに、市長が自分の考え、思いをまとめたものになります。

3ページをご覧ください。最初に説明しましたが、総合計画は、5本の政策分野「めざすべきまちの姿」と、その下の小柱「取り組みの方向」をまとめて、「私たちはこんなまちにしていく」という考え方に整理をしているところです。この9ページの総括表は、「私たちはこんなまちにしていく」に対して、市長から総括をしているという形になっております。

こちらの総括の内容につきましては、あらかじめお読みになっていただいていることかと思えます。私からかいつまんで説明すると、省略してしまったり違う話になってしまうかもしれ

ませんので、この後、ご自身でまたお目通しをいただけたらと思っております。

簡単ですが、以上です。

(出石会長) 少し時間をとりましょうか。ご覧になってきているとは思いますが、確認のために少し時間をとりますので、ざっと資料の総括評価と、それからその下、工夫、重点化すべき点について、予算と人、組織について挙げられています。これも踏まえて、裏面の総合計画審議会の意見をこれから審議しますので、まずベースとなるこれまでの進行管理表の内容を踏まえつつ、内容を確認をしてください。

(内容確認)

(出石会長) それでは、ご覧いただいた裏面10ページになります。ここの真ん中から下の3つの枠です。まず、総合計画審議会の意見として、「総括評価意見」、市長のコメントに対する総括評価です。それから、「各基幹・個別計画の評価状況についての意見」、これが先ほどまでの進行管理表に基づく各基幹、個別計画についての我々の審議会の考えとなります。

それから、最後に、「今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項」です。つまり、上の2つがチェックで、最後の1つがアクション、PDCAのCとAの関係になるということになります。

どうやって進めましょうか。感覚的には、まず各基幹、個別計画の評価についての意見をまず出して、その後、市長が出している総括評価についての意見を出して、最後にどうするかという議論をいただきたいですが、特にご提案なければ、アットランダムで結構です。まず、先ほどやりました各基幹、個別計画の評価状況について、総計審として出し得るべき意見としてはいかがでしょうか。どんなことでも結構です。

はい、どうぞ。お願いします。

(横地委員) 1回目の会議に出席できず、申し訳ございませんでした。横地と申します。

今、5つの柱の説明を受けまして、第1節と第2節のところを見ますと、個別計画が10本あって、横並びになっているのですが、例えば「障がい者福祉計画」や「子ども・子育て支援事業計画」や「学校教育総合プラン」とか「社会教育推進プラン」というのは、重なっている部分もあります。それを個別計画や基幹計画で評価しているところを見ますと、第1節と第2節の委員のお互いが評価の方法をもっと具体的に評価をしたいとか、もっと違う方法をしたいというご意見があり、そうすると、なおさら、中身がどんどん見えてくると思います。

私が気づいたところを見ると、例えば、78ページの「学校教育総合プラン」、平成30年度の目標に対する評価ということで、「市内共通の支援シートの様式を整備し」というところが

ありまして、幼・保・小との情報共有と連携が進んできたけれども、個別の事情として、「幼稚園・保育園の指導者に対し、支援シート作成の意義と効果についてどう周知していくかが課題である」ので(b)となっています。

それと、障がいだったり、子ども相談の関係とか、いろいろ多岐にわたっているのですが、何が言いたいかというところ、関係する評価が、よく見ると3事業くらいあります。その中で、評価の切り口が変わると、評価が(a)だったり(b)だったりする。その担当ではない人が読むと、こういうふうには評価されているのかという気付きがありました。

だから、横断的な評価が見えるようなスタイルもいいのではないかと思ったところです。やはり縦割りでいろいろなものが推進されているわけではないので、関連したところは、横割りで、横の、串刺しで見るのがいいのかなと思いました。

興味のある担当者は、関連したところをめぐって見るかもしれないですが、やはり、審議会ですべてを理解した上で、例えば、子ども・子育ての審議会ではこう思っているけれども、少し横から見ると、学校教育からはこう思われているというところの共通意識だったり、そうすることで、お互いにまた切磋琢磨するとか、違う気づきがあったりとか、そういうのが見えるのではないかなと思います。

詳しくいろいろな方法で、評価が見える化していくと、ますますそういうのが出てくるのではないかなと思いました。

市長のコメントにも、「各審議会等より的確な評価に基づいた今後の課題を指摘いただき、これをいかに施策に反映するかが重要である。」ということで、これを重く市長が受け取っていただいているので、お互いに共通意識がなく、ちぐはぐなまま進むのもどうかと思います。それから、一番下「横断的な課題への対応力を高めたい。」とあります。私の意識と市長の意識は違うかもしれないですが、このような文章もあるので、そういうところを、期待したいなと思いい見を述べさせていただきました。

(出石会長) そうですね。節間で重なる事業等があるから、それについての評価の方法を工夫して、横断的な評価につながるようにしたほうが良いということでしょうか。

(横地委員) そうですね、はい。

(出石会長) ありがとうございます。

そのほか、どうぞ。とりあえず出していただいて、整理したいと思います。

(中嶋委員) それぞれの基幹計画、個別計画について、さまざまな事業があり、また、いろいろな要素がある中で、評価して、それぞれの懇話会・審議会等で評価していただいているな

と感ずるのですが、幾つかのところから、評価の方法を考へ、検討してほしいというようなご意見がありました。先ほども、量的な評価だけではなくて、質的な評価もしていただけるようにしたらどうかといったご提案があったので、全体の評価ということとは別に、そういった質的な評価についても、もう少し取り入れていく方向での検討をされていくといいのかなと感じました。

(出石会長) はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

我々が出すのは意見です。前期実施計画の前半の中で、今言ったような横断的な評価や、質的な評価をすぐに加えるのか、改善されるかはわかりません。結果的にすぐできるかどうかはわからないけれども、今年度の段階でも、こうやって、実際に基幹審議会から意見が出ておりますので、入れていく方向でよろしいのではないかと思います、特に山口委員と池谷委員いかがでしょうか。

(山口委員) どんな評価の仕方をしても、限界があります。その限界が何かということとははっきりしておいたほうがよくて、これで何でもかんでもやるというのは、無理です。それから、気になったのは、最近の災害、やはり猛暑、それは当然この中に入っていないのですが、気象庁も猛暑が災害であるとか、災害が日常化してきて、それは想定していないと思います。計画の見直しについてでも意見が出ているみたいですが、同じ地域で災害があっても、誰が問題を抱えるかということ、お年寄りや子供だったり、貧しい人です。これはとても「福祉プラン」と関係がありますが、防災などほかのプランとの関係もあって、その中で、どういう見直しをしていくかということ、どう評価を変えていくかということも新しく必要になってくるのかなと感じました。

実際、災害がすごくて、私も福祉の実習訪問で長野に行こうとしたら、実習生がいきなり広島に行くことになって、中止になったりしました。また、私は中央共同募金会の理事をやっているのですが、もうお金が底をついています。最近全部ボランティアに投げてしまうので、もう民間のお金がないんです。そうすると、何でもかんでもボランティアに投げるのではなくて、行政としてやるべきことは何なのかをいま一度確認しないと、ボランティアの人が来ても、それは当たり前なんです。また、ピーク時のような数のボランティアが集まるわけがないので、そういう新しいことも出てきて、ただ、評価の仕方とか、市長のところにもうちょっと、一言ぐらい出てきてもいいかなという気はしていました。お金のことなので、ちょっと気になっているので。

(出石会長) そうですね、コメントとしては、正に災害が日常化している点について、しっかり認識してもらおう。認識はしているのでしょうけど、対応を図ってもらいたいということを最初のところに入れる。また、災害が日常化していることに伴う新しい課題に対しての評価の仕方とかを今後検討していくことが必要ではないか、とすると両方入れられるかと思います。

(磯部副会長) 今、山口委員がおっしゃられた猛暑ですけれども、これは私たちの進行管理部会で話題になりまして、次の議題で詳しく述べますけれども、それに関して要望を出しましたが、大変に、本当に作文という感じの、答えが資料2にありますので、後ほどそのことについては触れたいと思います。

(出石会長) 次の議題は、実施計画8年間の半分の4年が終わって、5年目に向けて少し直すかという話ですが、それはそこで議論することにして、ここでは別に、今回の評価としての意見をまとめたいと思います。台風の被害や熊本地震もありました。何にしても、そういう災害という面はあるので、ここでコメントを入れていいのではないのでしょうか。

(磯部副会長) そうですね。猛暑に限らず、水害ですとか、地震ですとか、かなり頻発しているということは、ここ二、三年の大きな出来事なので、それについては、市長のこの総論の中で述べてほしいというのは、よろしいように感じます。

(出石会長) 事務局に聞きますが、総括表はもう変わることはなくて、我々はそれに対して意見を出すということでよろしかったでしょうか。

(福本経営企画部次長) そうです。去年は、その後、いただいたご意見をベースに市長と皆さんでの直接の意見交換を設けていますので、今年度も最後、そこでもって、直接市長との意見交換を予定しています。

(出石会長) それでは、総括評価意見のところには、近年の災害の常態化に伴った総合計画の進行についてもしっかり認識してもらいたいことを書く。そして、今後はそういう災害の日常化に伴う新しい課題についての評価指標、新しい評価の仕方とかを検討するべきではないかといったことを入れる。これをとりあえず案とします。

ほかいかがでしょうか。もう全般通してで構いません。

はい、どうぞ。

(中嶋委員) 5ページの下、ステップ3のところ、特に予算配分と経営資源の投入に関する視点から意見を出すという観点が書かれていますが、やはり総合計画においては、予算配分や経営資源の投入についてという観点が重要になるということから、市長も意見を書かれていたと感じたのですけれども、当然、総合計画は、経営資源をどう配分していくかということが

重要な要素になっているので、市長の意見の中で、9ページの上の段の真ん中より下、具体的には、「リーディング事業の優先順位を明確にする」とか、「経営資源をより重点配分する必要がある」とおっしゃっているので、やはり緊急財政対策という背景を受けて、見直しの方向を出していくということだろうと私としては読みました。

具体的に書いてあるわけではないので、それをどう具体化していくかというところで、それは総計審で考えることではないかもしれないですけども、何かヒントを出してさしあげられるところがあれば、何かあるといいかなと感じたところです。

(出石会長) 1つとしては、個別計画、基幹計画の中で緊急財政対策について書かれていて、かつ、総括評価でもこう書かれていることに対して、そういうやむを得ない状況を踏まえた対応については評価するということでよろしかったですか。

(中嶋委員) そうです。

(出石会長) かつここに何か入れればよいということですね。

(倉田委員) 1ついいですか。

私は市の皆さんとお話ししたり、こういうのを見て一番フラストレーションを感じるのはスケジュール管理です。要するに、何かの必達目標を立てて、いつまでにやろうとしているのに、それができなかったときに割と簡単に延ばしてしまう。お金というのは延期することによって発生するわけです。だから、いつまでにやらなくてはいけないことを、その期限までにやらなければ、それはやらないという点でもまずいし、人件費がかかりますから、お金も余分にかかるんです。だから、その辺りのひっ迫感というか、昔よく商社の人がエスキモーに氷を売ると言っていましたけれども、それぐらいの危機意識を持って必達目標をしっかりと自分たちで意識してやらないといけない。何となく点があって、その点がいつの間にかこっちにいついていりするように感じてしまうので、スケジュール管理というのはすごく大事だと思います。ここを何らかの形で市長に守っていただきたいなという気がします。

(出石会長) それは2番ですかね。必達目標を意識したスケジュール管理。私は直接個別、基幹計画の評価には関わっていないのでわからないのですが、進行管理はやはりそういった感覚がありますか。

(倉田委員) 毎日やる必要はないけれども、全体が10だとしたら3ぐらいまで来たときに、できてもできなくても1回結論を出す。できていなかったら何が足りないかというチェック機能を入れないと、結果的にずっとわけのわからないまま進んでいって延びてしまうというのは一番嫌です。それは普通の企業で言えば、ここまでやるといったのにやらなかったら、はつき

り言ってもう首です。それぐらいスケジュールに対する意識を持つ。自分たちでつくったスケジュールなんだから、それを守る。守れなかったときにはそれを説明するなり、改善策を出すぐらいの意識で当たっていかないと大変なことになるという、危機意識があります。

(磯部副会長) 進行管理部会で、正に倉田委員と一緒にそういう話をしました。典型的な例は148ページをご覧になると、商工業振興事業ですけれども、「2018年度の目標に対する評価」が予定より遅延で「個別事情」ここに緊急財政対策によりコンサルティング会社の委託料を予算化できない、と。予算化できないということで1年おくれる。それでは、来年は予算化できるのか。それはまだ担当課に聞いたところでは確保できるかどうか分からないと。それに対して、私どもの進行管理部会では、お金がないから安易に後ろに持っていくのではなくて、違うことも考えて何とかしなさい、というような意見を出しました。これが今、倉田委員がおっしゃったことの背景というか、別の視点です。

(出石会長) スケジュール管理の厳格な運用と必要な改善とかでしょうか。

(磯部副会長) そこでもう一つ欲しいことは、おくれたことをどうやって取り戻すんだという話が欲しいです。これをずっと読んでいて、取り戻すという話しがどこにも余りないんです。

(出石会長) 似て非なるのかわからないですが、私が一番気になっているのは、ほかの会議でも申し上げているのですが、職員が萎縮してしまうのではないかということです。緊急財政対策は仕方ないと思います。これをやらないとつぶれてしまうわけだからしょうがないけれども、それに伴って後ろ倒しというところがそれに当たるのかもしれないし、あるいはしょうがない、新しいことはできない、だからやらないという感覚にならなければいいなと思っています。もしかすると今、磯部委員がおっしゃられた改善策とか別の方法を考えるという思考が働かないということと似ているような気がしました。それはもしかすると、総括評価にコメントしてもいいかもしれない。財政対策は大事だけれども、それにかわるいろいろな発想等、新たな柔軟な発想を働かせて効果をあげるように検討されたい、といったことになるでしょうか。

(倉田委員) 必達と入れたからには必達です。そのためにはお金がなくても、苦労しないとだめでしょう。それは当たり前のことです。

(三原委員) 会長がおっしゃっていただいたので、具体的な例を申し上げます。今、問題になっているのは、逗子、小坪、久木この3カ所ですけれども、小学校の生徒が交通量の激しいところを横断するときに、危ないので交通整理員を置いていました。ところが、財政がひっ迫するということで交通整理員の配置をやめると。ただし、平成30年度は(株)パブリックサービスから市民貢献準備金というお金を引き出してきて、その市民貢献準備金で平成30年度はと

りあえず続いているけれども、平成31年度以降はそれはできない。それで、それにとってかわるものは何をするかですけれども、市役所の前の横断歩道は信号をつける。信号をつけるといっても、信号が多くて渋滞が予測されるし、本当にそれでいいのかというと、聞くところによると、交通整理員は1人年間80万円、3カ所で240万なわけです。PTAや青少年健全育成推進会と行政で話し合いをしているという報告がありますけれども、一遍やめると市が決めたものは復活しないと決めています。だけどそれは違うだろうと。見直しも図っているやるべきだし、またはお金の捻出どころはいろいろあるだろうから、そういうポケットを探して、必要なものはやるべきだということをきちんと論議すべきです。それがいきなり信号にいつてしまったり、もう交通整理員は来年度から使いませんといった話で進めていくというのは、今おっしゃったように、萎縮ではないけれども、それありきで話が進んでしまったら、しかも市長がおっしゃっている子育て支援だとかに関わってくることです。これは大事だと市長がおっしゃっているのであれば、そういったところもきちんとすべきだという我々の思いがあるので、そういう実態があるということをご承知おきいただきたいと思います。

(池谷委員) 先ほどの会長の発言に関わってですけれども、市の評価のところを読むと、職員の方がどう思うのかなというのが気になっていて、だからこそ総計審からもう少し言葉を足したいと思いました。補助金が削減される中で、非常に市民の熱意で事業が継続されているということに市長は感謝していますが、懇話会の中で出てきたのは、お金がないけれども何とかしようと、職員の方が非常に熱心にやってくさっているということでした。そういう意味で、そこに対しての感謝というのも懇話会では出てきていたので、職員の方々が厳しい中でも何とかしようとしてくださっているということもぜひ触れたいというのが1つです。それに関わって今後の工夫・重点化すべき点のところ、人員は減った、残業も減った、業務改善の成果だという書き方だけになっているのですが、これはやはり職員の方にとっては、ただの過重負担になっていないだろうかということも心配されることなので、そこも含めてコメントできるといいと思いました。

もう一つ、これだけ全市的にやっていて、こういったかたちで見えてくるというのは非常に貴重な資料だと思うので、それがすぐ評価として一緒にできるかどうかは別にして、これを行政内でどう活用して、意見交換であったりとか、新しい事業のアイデアとか、そういうことにつないでいくかという、活用の仕方も何か言えるといいかなと思いました。

(出石会長) 整理しますと、1つは厳しい意見が出ましたが、一部職員でも工夫をしようとしている方もいると。それを評価して全般的にそういうお金だけではない取り組みにつなげる

ような書き方をする。それから確かに私も、9ページの後半は予算と組織しか言っていないのですが、しようがないなと思って読んでいますけれども、過重負担にならないようにというか、むしろここも結局同じです。工夫するというのは別に予算と人と組織だけ締め付けるということではなくて、だからこそ我々の意見も含めたものが行政内部で共有化されて、活用してもらえればというふうにつなげていく。

(三原委員) 私も今、池谷委員がおっしゃったことを言おうと思っていたのですが、最後に市長がおっしゃっている人員削減と時間外勤務の削減について、業務改善アプリケーションの導入による効率化というのはよく我々に見えてきません。業務改善アプリケーションの導入によってどういう効率化が図られたのかということがわからない。私企業で生きてきた者から考えると、人員削減と、それから要するに時間外手当の削減をするために、残業を例えば20時間までとっているけど実際には40時間働いている。そういうことが本当にないんですかということです。行政は住民サービスに重点を置かなければいけないのに、人員削減して時間外をやめさせて、本当にそれができるんですかという部分が、それが業務改善アプリケーションだったら、それは我々に見えるようにしていただきたいと思います。一般的に考えれば非常に問題で、うまくできるはずがないというのが我々の感覚です。

(出石会長) この業務改善アプリケーションについては、説明いただけますか。確かにこれは一般的にわからないので、どんなアプリで、これを導入したらどんな業務改善を図れるのか。私も、そんなすごいアプリはないと思います。

(渡邊委員) ワークフローを入れたのではないのでしょうか。事務のワークフローは既にあるのでしょうか。それをやっていなければ、ワークフローが入ることによって、かなり業務改善になります。

(福井経営企画部長) この業務改善アプリケーションを使い出す前に、業務フローの作成をまず行いました。今回、kintoneというアプリを導入したのですけれども、各課でつくった業務フローをそこにまとめて入れるようにしました。皆が見れるようになっているため、一覧性があり、他課や隣の係の良いところを自分の業務に取り入れるといったことができるなど、機能の共有化をしたいというのが1つありました。

(渡邊委員) やはり二重入力もなくなってくるでしょう。

(福井経営企画部長) そういったこともあると思います。

(倉田委員) 市の職員は、とても優秀だと思います。ただ、優秀さをどこに集中して使うかということの管理というか、仕組みというのが、それが優先順位だと思います。例えば、この

資料をつくるのにとても時間がかかっている。けれども、実際は資料ではなくて、これをもとにして何かを実行することです。優先順位は実行することでなければいけない。一方で、こういった資料が必要だということもわかります。そうすると、資料のつくり方をもう少し簡単にすることもできるかもしれない。そういう意味での優先順位。だから、私は先ほども言いましたが、職員の優秀さが組織として生かされるようなものになっていないのではないのかなと感じました。それは市の職員のモチベーションも含めて、もっと彼らがやりたくなるようなことをどこかで鼓舞するようなことがあったのかどうか、そういうことが必要な仕事だと思うので、今いる職員の能力を120%活用するような、そういう努力を市長にさせていただきたいと思います。

（池谷委員） そういう意味では、ここの人・組織というところに書かれているのが、要はお金の話になっているのが問題だと思います。職員の力量形成をどのようにしていくか、どう発揮させていくかというところからもう少しコメントが欲しいと思います。

（渡邊委員） 民間企業では当然関心の的になりますが、費用対効果はどうだったのでしょうか。6,000万円削減できたけれども、業務改善アプリケーションの導入コストは幾らだったのか。

（福井経営企画部長） 導入コストは20万円程度です。

（出石会長） そろそろ時間としたいところですが、今の倉田委員がおっしゃったのと、先ほどの山口委員がおっしゃられた話がつながると思います。評価というのは切りがない。私も、評価疲れにならないか気になります。職員もそう、審議会もそう、ここもそう、評価することにエネルギーを注力して、その後、実際にはこれをしっかり回さないといけない。回すための評価だけでも、その評価がメインになってしまったら、結局それで終わってしまう。評価は悪くていいんだけど、それをさらに次につなげていくような意見をつけたいというか、今後さらに進めていくべきだということを最後に書きましょうか。

ほかに違う観点等ありました、お願いします。

（渡邊委員） 人口流入策の一環で子育て支援とか教育のさらなる充実というのがありますが、これはある意味、ソフト面です。少しハード面で何かどこかの企業を誘致するとか、横浜国立大学の逗子キャンパスをつくっていただくか、何かそういった形での振興をもっとやるべきかなと思いました。それから今、逗子の宅地の大きさですかね、60坪とか、何十坪という規定があるのでしょうか。

（福井経営企画部長） その規定は、まだできていません。

(渡邊委員) 確かにデザインをゆったりしたらいいのでしょうけど、そんな土地を買える人はいないので、もう少し20坪単位とかに緩和していかないと、人は入ってこないと思います。少し気になるところです。

(出石会長) 今の意見は議事録に残しますが、事業の中身になってしまうため、個別の審議会もありますので、ここでの総括意見とは別のご意見ということでよろしいでしょうか。

(渡邊委員) わかりました。

(福本経営企画部次長) 皆さんから評価についてご意見がありましたので、一応関連の情報として、説明させていただきます。

まず、この評価の仕組みは前回の総計審の委員からいろいろと意見をいただいて現在に至っています。ただ、進めていく中で、恐らく問題が出てくるだろうと思いますので、そういった意味では、どんどん改善していけばいいものと我々も思っています。

ピラミッドの形、3層の体系でもって計画をつくっていて、下から上に上がってくるということなので、共通の物差しをつくらうという発想がありました。それを形にしたのが評価シートです。逆に言うと、ここだけで評価しようとする、正に福祉の分野であり、あるいは共育の分野であったような意見が当然出てきます。それはそれである意味当然のことだと思っています。それでは、どうするかということが今日、提示されたと思います。実はこれは、策定当初から想定しておりまして、各所管から実は窮屈だという意見が出てきました。したがって、実際にはこれは、総合計画をはかるためのマストの部分であるんですが、あとは個別計画、基幹計画において必要に応じて、それこそ質的なものも含めてはかるような評価指標は用いていますととなっています。

例えば男女共同参画プランですが、男女共同参画の仕事というのは、オリジナルとして取り組んでいる事業はほとんどなくて、実はいろんな計画分野にかぶっています。そのところでもって取り組みを進めながら男女共同参画がどれだけ進んだのかということ、その視点から指標をつくって採点しています。同じようなことが生涯学習、共育のプランでも取り組んでおりますし、あるいは学校教育のプランも学校評価という仕組みでもってやっております。したがって、実は総合計画の評価のあり方とそれぞれの個別計画における必要性に応じた評価という、2つの評価に基づいてやっているというのが現状です。そういった形で進めていけば、皆さんの言ったようなご意見は受け留められるかと思っています。

問題は、個別のそういった取り組みがどこで評価に反映してくるかという、「個別事情」という欄があります。まずはベンチマークに対して、できている、できていないということが

あって、次に「個別事情」があって、だから最終的にこういう評価ということなので、実はそこに今言ったような観点で質的な評価があるのであれば、そういったことも総合的に判断して、この評価はこうなんだと持って行っていただくという考え方で設計してあります。

したがって、まず1つ目はそれがうまく運用できていないということがありますので、我々事務局としても、そういったことを意識しながら、運用のレベルで改善をしていきたいなと思います。あとは、もし仕組みとして、よりいいやり方があるのであれば、またぜひ皆さんの意見も伺いながら改善をしていきたいと考えているところでございます。

(出石会長) わかりました。幾つか回答をいただいた部分もありますけれども、一旦今日出た意見を、事務局でまずまとめていただいて、私とも調整してまとめたいと思います。指摘があるというのは、やはりそれなりに何らかの論点があるということだから、何とかそれをうまくまとめてください。よろしいでしょうか。

まとめましたら、またご意見をいただきたいと思います。

では、この議題は以上といたしまして、「3 総合計画前期実施計画の見直しについて」。これにつきましては、本日、市長から諮問を受け、そのうえで審議したいと思います。

(福井経営企画部長) 「逗子市総合計画前期実施計画の見直しについて(諮問)」。本市総合計画前期実施計画の見直しの必要性について、逗子市総合計画審議会条例第2条に基づき、貴審議会に諮問いたします。

以上になります。

よろしく願いいたします。

(出石会長) 今、写しを皆さんにお配りいたします。実施計画は逗子市の場合は8年の計画になっておりまして、8年後に次の実施計画をつくるわけです。それは完全に新しい次期実施計画ですが、8年という割と長期の期間になるので、それを半分に切って4年の段階で、情勢等の変化に基づいた見直しを行います。再策定ではありませんので、ここを誤解のないようにしてください。今ある実施計画を一部やはり今の情勢に伴って見直したほうがいいのではないかということについて、もともとそういう考えでつくられていますので、今回の諮問はその見直しの、まず必要性があるかどうかについての諮問を受けたということになります。

詳しくはまず事務局から説明をお願いしますでしょうか。

(福本経営企画部次長) この件に関してご覧いただく資料は、資料の2番になります。まず考え方について、前回、第1回のときに説明を差し上げたところでございますが、改めてもう一度説明させていただきたいと思います。

総合計画の 8 ページ、9 ページをご覧ください。基本計画が 24 年間で、前期実施計画が 8 年間、中期 8 年、後期 8 年、こういう図があります。今はこの前期実施計画 8 年間の計画の 4 年目になっております。それぞれの前期、中期、後期の実施計画は前半の 4 年と後半の 4 年に分かれていて、前半の 4 年が終わる段階で後半の 4 年について見直しが必要なのかどうか判断するという形になっています。それがどこに書いてあるかといいますと、隣の 8 ページの (2) 実施計画というところの後段です。「なお」書きのところ、「なお、目標達成状況を明確にするため、毎年度ごとに見直し（ローリング）は行いません。ただし、情勢の変化に対応するため、必要に応じて 4 年後に見直しを行います。」こういったタイミングにきているということです。見直しを毎年毎年行って、計画をその都度書きかえるというやり方もありますが、それは進行管理の中で行います。お配りしている参考資料の 2 番が実はそれに当たります。最新のスケジュールが策定されています。したがって、基本的にはこの実施計画期間の 8 年間に関しては、見直しをするという前提でつくっていないということを、まずご理解いただけたらと思います。ただ、先ほど確認したとおり、情勢の変化があれば見直しいたしますということです。

この情勢の変化ですが、前回も説明したとおり、基本構想の取り組みの方向、これは先ほど見ていただきました個別計画に当たりますが、それぞれ定めているのは究極目標です。個別計画ではこういったことをやっていくと定めている目標がありますが、そこを書き直さなければいけないような状況、これを情勢の変化と考えているところです。例えば、外部の要因の変化ということで、災害が起こってしまい中心市街地が壊れてしまった。これを機会に例えば都市計画を見直そうといったような、大きな変化。あるいは福祉の分野において、新たな制度が始まったということも考えられます。例えば少し古い話になりますが、介護保険制度が始まったと、そういったような法律あるいは制度等の根本的な変更、そういったものを想定しております。

今回、緊急財政対策が大きく影響する要因としてございますが、これはそういった意味では情勢の変化とは考えておりません。予算は、計画を実施していくための手段と考えておりますので、市が掲げている目標に関しては、別にこれを受けて書きかえる必要はないと考えているところです。

そういったことで、本日の資料の 2 番にまいります。そういった観点からまず各所管課で見直しについて共通理解があるかどうかといったことをまず確認しました。それを受けまして、評価と同じように各審議会、懇話会で同じ観点から意見をいただいております。これがお配りし

ている2番にまとまっているところであります。これをめくっていただきますと、まず見直しの必要がありませんということが続いています。めくっていきますと14ページ、「2 災害に強く、犯罪のない安全なまち」というところがございます。ここにつきましては、安全・安心アクションプランという個別計画が担当している分野になりますが、この計画は今年度からの新しい計画ですので、評価するための懇話会が、今年度は引き取ることができないということで、総計審の部会でも担当しているところです。

ここにつきましては、担当課としては見直す必要はないという見解だったのですが、総計審の部会におきましては、そこにありますとおり、見直す必要があると判断をしたところでございます。

ちなみに、安全安心に関する懇話会では、改めてこういったところでは見直す必要はないという見解でした。

進行管理部会でどういった意見だったかといいますと、本日何回か発言が出ていますが、そこにも書いてあるように高温も災害の一つとしてとらえると。こういったことが情勢の変化になるのではないかとこのところでございます。

同じく見直す必要性ありと意見が出ましたところが、18ページの下半分、「3 情報化で、よりよく暮らせるまち」ということですが、これも担当課につきましては見直す必要性のある情勢の変化は認められないという判断でしたが、進行管理部会から見直す必要があるのではないかとご意見をいただいております。

その理由は、ICT技術の進化ということに伴いまして、サイバーテロ等の攻撃がこれまで以上に高まってくるということで、それに対処する必要性が求められているのではないかと、こういった観点からご意見をいただいたところでございます。

もう一つ、3つ目、見直しの必要があるとなっているのがございまして、19ページです。「4 世界とつながり、平和に貢献するまち」ですが、担当課としては見直す必要はないとしたところでございますが、同じく進行管理部会から必要があるのではないかとされたところでございます。

そこにも書かれているとおり、学習指導要領の改訂等によって、例えば小学校における英語が教科となったこととか、あるいは日本が観光立国といったことによってインバウンドの拡大に取り組んでいるといったような状況、こういったグローバル化ということが進んでおり、これが情勢の変化なのではないかといったことから見直しの必要性があるのではないかとご意見をいただいたところでございます。

こちらからの説明は以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

予定時間があと15分です。今説明があったとおり、この前期実施計画の後半4年間に向けて情勢の変化の部分について見直しをすべきかどうかの議論をこれからします。今挙げた3つをここで議論しますが、あるいはその前に第1節から第3節については、第3節のみ見直す必要はないけれども意見が出ています。それについて確認をと思ったのですが、いずれにしてもここでまとめきるのは時間的に難しいのではないかと思います。

まず事務局に確認ですが、延会にした場合にはどうなりますか。

(福本経営企画部次長) 時間が空いてしまいますが、秋に総計審の3回目を予定していますので、そこで審議の時間をとりたいと思います。

(出石会長) それなら間に合います。

見直しの必要ありと出たのは進行管理部会で見ている第4節、第5節です。その前にまず第3節、これは佐野委員のところの9ページと、それから10ページ、2カ所見直す必要はないけれども意見が出ているところについて、簡単にご説明をいただいて、特によろしければ審議会の意向を尊重しますので、ここでは議論しないようにしますが、よろしいでしょうか。佐野委員、特によろしいですか。

(佐野委員) 結構です。

(出石会長) 個々の意見があったけれども、特に見直す必要まではないということなので、まず第1節から第3節までについては、そこはもうよろしいでしょうか。各審議会も見直す必要はないということですので、それを尊重するということにします。まずそれが一つの結論です。

それでは、第4節、第5節ですが、ご意見があればお願いします。

(磯部副会長) 14ページです。先ほど事務局で進行管理部会の意見に関して読んでいただきました。それに対して、防災安全課と関連課の国保健康課からの回答があり、取り組みの方向の見直しは必要ないというようなことになっております。防災安全課がなぜ取り組む必要がないと言っているかということ、それは2つ理由がありまして、1つは災害対策基本法で定義されていない。もう一つは、突発的な災害ということ想定しているのであって、日々暑いというのは、これは日常的なことであって災害ではないと基本的にはとらえているわけです。

しかしながら、気象庁は高温は災害だとはっきりテレビでいつも言っております。それから、内閣でも全国の小中学校には一応エアコンを取りつけるといったようなことを官房長官が対策

として話をしています。こういった問題があった場合に、対策というのはハードとソフトの両面から考えなくてはいけないと思うのですが、ここの国保健康課が言っていることはソフト面です。例えば、皆さん、こまめに水をとりましょうとか、そういった話をすることになって、このままですとハードウェアに関しては今後4年間、何の対策もとられないということになります。ハードウェアの対策というのは、私が考えるに、例えば小中学校は全部空調はあると言っていますけれども、体育館には空調はあるのかとか、調べるところからスタートしないといけないと思うわけです。やれと言っているわけではないですが。

それから、住民自治協議会のオフィスがあるコミセンの空調が大変非力でして、夏は大変高温になるし、一応扇風機を貸してくださるけれども、大変高温になります。そういった市の施設に対する見直しということは必要だと考えます。

もう一つ、実はこれをじっくり読んで考えたのですが、総合計画の仕組みの中で、ひょっとしたらこれは防災安全課の問題ではなくて、一番被害を受けそうなのは児童とお年寄りではないかと思いました。となると、教育関係の部門、それから福祉部関係の部門、こちらの問題かもしれないなということを防災安全課の回答を見て感じましたので、そこら辺も含めて今後どうしていくか。対策はどうしても必要だと思います。このままだとハードウェアの対策はなしです。

以上です。

(出石会長) 今出た福祉なり教育にも関わるだろうという観点からすると、山口委員、池谷委員いかがでしょうか。

(山口委員) 今の暑さは命に関わります。この間インドで50人、人がばたばた亡くなったと聞きました。すごいことだなと思いましたが、日本でもばたばた亡くなるわけです。命に関わっていることです。ふだん災害で台風が来るから授業は休みます、ということはありませんが、猛暑だから授業を休校するという規定は多分ないと思います。でも、これで人が死んだら何やっているんだという話になると思うので、国が規定しているかどうかという話ではなくて、やはり住民尊重が優先だと思います。子供と児童は体温調節できないということもあり、暑さへの対応がより必要ですし、あと、例えば貧困家庭でクーラーがないとか、やはり社会的に孤立している人が亡くなっていくと思います。

そういうことを考えると、ハードの面での対応をきちんとしていくということもあるし、ソフトの面でもできることがたくさんあるのだろうと思います。公務員の人も、本当に40度近くになったときに役所に来いというのが正しいのかどうか、自宅でできることがあるのではな

いか、今はパソコンの時代ですから、実はそういうこともできるだろうと思います。先取りして対応していくということが大事なので、何か今までのレベルとは全く違うんだということをしかりと考えたほうがいいのかと思います。

(志村委員) そのあたりの件についてですけれども、やはり猛暑というのが新しい災害だということです。例えば、私が勤めている大学では、この夏すごい猛暑のときに大学内のクーラーが1棟分壊れました。その時、避難してくださいと、避難命令が出ました。そう考えると、逗子市にお住まいの住民の方からしてみれば、テレビで十分な水分をとってくださいとか、クーラーを寝るときもつけてくださいと言っても、低所得者とか大変な方がそういう処置ができないと考えると、例えば小学校で夏休み休業中だったらその教室を開放してもらおうとか、市から新たに各家庭に補助しなくてもそういったソフトの計画を柔軟にすることで対応できることもあると思いました。

そういった考え方は、災害に対する新たな計画として考えられることだと思うので、そういった柔軟な対応の可能性も含めて考慮していただいたほうがいいのではないかと思います。

(山口委員) クールシェアという言葉がありますけれども、そういう涼しい場所を提供する、体育館なり、小学校なりですが、それはこれから大切になると思います。

(横地委員) 今年の夏、一番暑かったのは結局学校がある7月だったと思います。そのときに、例えば台風の場合には特別警報が出る前に帰るといった対応があるのに、あれだけの災害だと言われたときに、どうしてそれが適用にならないのだろうと思いました。

だから、私はあのときに国が警報を出して、避難して、外に出ないくださいとか、通学しないでくださいぐらいのことを言ってくればいいのかと思ったので、逗子は都市部に比べれば涼しいですけれども、それでもやはり貧困とかの問題もあるので、何か逗子市でできるものは進めていってほしいと思います。

あとは、先ほど山口委員がおっしゃったと思いますが、逗子だと津波や地震とかがあるので、その辺は福祉だけではなくて、教育でも避難をどうするかというのが今問題視されています。その辺のところがこの計画の見直しのところで顕著になっていけばつながっていくのではないかと思います。

(出石会長) 担当課から職員が出席しています。今、いくつか委員から意見が出ましたので、何かご発言ありますでしょうか。

(島貫防災安全課長) 防災安全課の見解といたしましては、災害の定義の中では異常な自然現象ということで、ここに羅列して記載いたしましたけれども、やはり相当程度のものを規定

しているところがございますので、こちらで言う非日常の部分ではないという判断がございました。

ご指摘のとおり、やはり暑い、今年の夏は非常に暑かったという状況があって、高齢者の方や生活困窮者の方が被害に遭われているという状況はわかっております。ただ、そういった対策はやはり先ほどソフト、ハードというお話がありましたけれども、ソフト対策の中では既に取り組んでいる部分もございますし、ハード対策の件については、先ほどいろいろご例示ありましたけれども、この「災害に強く、犯罪のない安全なまち」の中で取り組むべきものなのかどうかというところがありましたので、私どもといたしましては「災害に強く、犯罪のない安全なまち」の範疇で、現時点で災害ととらえた取り組みを見ているということです。したがって、取り組みも見直すというところまでは至らないのではないかとというのが私どもの意見です。

(出石会長) 時間も限られていますので、進め方についてですが、今、1つ目のポイントはかなりの委員から意見が出ていました。それから、市の防災安全課からのコメントがありました。残りの2つも委員からコメントしていただき、担当課が来ていますのでコメントをもらうところまで行いたいと思います。本日そこまで終わらせて、直接担当課の職員が総計審の意見を聞いた状態で、どうしようかということを一回考えてみていただいて、11月頃の総計審において、軌道修正してもらっても構わないし、再度審議したいと思います。特に最後にありましたように、この分野ではないかもしれないということもわかります。この分野ではなくても含めてどこの分野なのかということもあります。入れるべき、入れないべきというなら、今幾つか既に示唆もあり、対応策があると、事業があると、考えもあるとありましたので、残りの2つも同様に進めていきたいと思います。

はい、どうぞ。

(三原委員) その2つではないのですが、進行管理部会で話が出た中で、住民自治協議会が立ち上がって今年4年目になるわけですが、この総合計画をつくった段階では住民自治協議会はなかったものですから、住民自治協議会の観点というものが欠けている部分があって、特に第4節、第5節は住民自治協議会が関わる、住民自治協議会をうまく利用して住民に周知するだとか、防災づくりを向上するといったことが考えられます。防犯については、住民自治協議会の第1番の安全で安心な地域づくりとか、それから防災力の向上が掲げられていて、みんなですべてを進めています。まずそこに住民自治協議会の思いが至らないということが、市長がおっしゃっていることと各部署の部課長、係長が住民自治協議会をこういったところに載せないことが私はおかしいと思っています。それを我々は声を大にして言おうと思っています。今回、

見直しということであれば、ぜひ住民自治協議会の観点を入れるべきだと私は思っています。何のために住民自治協議会つくったのかということを入れていく必要があると思います。

(出石会長) わかりました。それについては、追加として今承ったことにします。1つの考えとして、全く否定する意味ではないですし、誤解しないでいただきたいのですが、前期実施計画は4年目に入っていて、5年後にはこういったことが前提となって、次の議論になると思います。

今この段階で見直しをする必要があるのか。今やっていることは、見直さなくてもできることと見直さないとできないことがあって、そのあたりの判断というものもあると思います。

したがって、一旦これも投げた上で進めていきたいと思います。

(磯部副会長) 今のことに関して一つつけ加えたいのは、今まだ計画がないということです。計画がないからこそ、ここで話をすることによって、策定する計画の中に埋め込めるのではないかというのが三原委員の言いたいことだと思います。計画を変えるのではなくて、まだなくて作っている最中の計画についてです。

(出石会長) わかりました。それでは、先に進めましょう。

次に、18ページの下、「情報化で、よりよく暮らせるまち」のICT、これについても進行管理部会からの意見ですが、これに対してコメントできることはありますか。

(磯部副会長) 要は、計画を見直すには情勢の変化というものがないとすれば計画は見直せないということでした。じわじわと変化している環境に関しては、見直す必要はないと思うのですが、最近のいろいろなサイバーテロの類というのは、この計画をつくった3年前に比べて格段にテロの状況がひどくなって、しかもそれは国家レベルで起きているというような話が聞こえてくるので、ここの計画に関してさらにセキュリティの強化について含めるべきではないかという提案をしましたが、この回答が本当にこのまま実施されるのであれば、このままでいいと思います。大丈夫だとおっしゃっているわけですから、それをだめだと言うことはできないので、テロは大丈夫ということであれば、このままでいいと思います。

(出石会長) それでは、最後の一つも進めてしまいましょう。19ページのグローバル化の話です。

(倉田委員) これは正に期待したとおりの返答かと思います。要するに、ここで言いたいのは、人材育成としての国際化というレベルではなくて、日常的にインバウンドでいろいろな人が来ているので、市民レベルでそういう国際的なことの認識を持っていかないといけないということなので、市民を取り巻く環境に大きな変化が起きているとは考えないということも

全く認識が違うということを強調したいです。確実に変わっています。今いろいろな人が入ってきています。

それと、英語だけではなくて、ほかの言葉も大事だということも出てきています。そういうことを言うと、いわゆる今まで国際化ということでまとまっていたような考え方では対応できないところまで浸透しているということをここで意見しました。

だから、市民を取り巻く情勢に大きな変化が起きていると考えていないという認識であれば、私は間違っていると思います。

(出石会長) この点について、担当課からコメントをいただけますか。

(石井市民協働部次長・市民協働課長) 市民協働課の石井と申します。

ここで言うところの例示のあった学習指導要領の改訂の部分、それから、インバウンドの部分に関して特に大きな変化が起きているとは考えていないというのがこちらの考え方で書いてあるとおりです。

ただ、後段の国際的な人材の育成を進めるべきであるというのは、これはもちろん既に総合計画の103ページ、108ページに書いてありますので、そちらで担っていけるだろうという整理です。

今の国際化の章の中でも、過去、平成2年、3年あたりには大分そういった国際的な人材育成のための事業をとっていこうという時期が確かにありました。その時期というのは、日本全国的にどちらかというと古いタイプの国際化なのかもしれませんが、海外の都市と姉妹都市を結んで使節団でやりとりをしてみたいな、そういう時期があったんですけれども、そのときに逗子市はそういうやり方をとるのではなくて、国際的に活躍する若者をつくりたいので、中学生に沖縄のことを学ばせて、高校生もどこか海外に派遣をしてという青写真を書いてはいたんですが、実際には沖縄の派遣は平成3年から3年間で終わり、その後は広島、長崎の派遣に変えてしまったので、そのプロジェクトとしては途中で頓挫して今に至っているというような状況です。

ですので、逗子市は海外の姉妹都市も持たず、役所よりは市民のほうが何段階も進んだ国際感覚を持ったまちとしてここまで来ているんだろうなと思います。そういう意味では、これは進行管理部会のときにもお話をしたんですけれども、役所が先頭に立って国際化を進めます、みたいな言い方をしているんですけれども、現実には役所のほうは大分遅れている。個人の市民の方のほうが、それは個人ばらばらですけれども進んでいるような状況にあるんだと考えています。

(倉田委員) これがつくられたのは3年前です。だから、3年前と今の状況で市民を取り巻く環境に大きな変化が起きていないと認識なさっているのであれば何もできないと思います。そのときはこんなインバウンドも来てなかったし、その後いろいろなことが起こってきたではないですか。そういう中で3年前と今と変わってないみたいなことであれば、それはちょっと認識を変えたほうがいいのではないかと、どうするかは別として、ここの認識自体に私はびっくりしました。

(出石会長) その表現はそういうことにして、先ほど言われた103ページ、108ページあたりに書かれている内容に、進行管理部会からの指摘が包含されているということです。しっかりと取り組んでいかれるという説明であれば、それはそれで一つの考えです。それ以上のことをやるべき情勢の変化に当たるんだと、これは大きな変化が起きていると言うかどうかということ。実際に情勢の変化はもちろんあるわけです。けれども、それを今の実施計画を直して対応する必要があるかどうか、そこはもう一度検討というか、次回コメントをいただきたいと思います。

戻ってICT化については、このしっかりとしたコメントが書かれているので、それならばよろしいという話でしたが、担当課の意見はいかがですか。

(梅津総務部次長・情報政策課長) 情報政策課の梅津といいます。こちらに書かせていただいたとおり、方向性の中には情報セキュリティに関してはうたってございませんが、実際に現況、課題、それから取り組みに書いてございましておりに情報セキュリティはしっかりやっていくということであらうございまして、方向性は現行のままでいいと考えてございます。

(出石会長) それでは、いずれにしてもこの3つはこの審議会に上がってきた案件となっております。とりわけ1つ目については、かなり多くの委員が酷暑については災害に匹敵する災害だと、国がどう対処しているかはともかくとして市として対応すべきであるという意見と、それから具体的な提案もありましたので、それも含めたコメントを示してください。

それから、残り2つについても、コメントを示していただいた上で、それについて総計審として情勢の変化として見直しすべきかどうか、総計審の意見として出しますので、再度議論をするための資料をもう一度事務局で調整していただくということよろしいでしょうか。

(福本経営企画部次長) はい。

(出石会長) それでは、そのようにさせていただきます。

その他について、事務局からお願いします。

(福本経営企画部次長) 事務的な連絡です。次回のこの会議ですが、総括評価に関して市長

と皆さんとの意見交換を開催する予定です。時期は、去年は11月の前半に行いましたが、今年度もほぼほぼ同じころに開催したいと考えてございますので、具体的な時期につきましては、また改めて皆様にご照会させていただきます。

その際には、本日こちらでご審議しました案件、積み残しという状況になりましたので、その場で引き続きお時間をいただきたいと思います。

事務局からは以上です。

(出石会長) それでは、他に何かありますか。

どうぞ。

(磯部副会長) 先ほどから幾つか出ていた意見の中で、横断的な見方が必要ではないかという意見がありました。これは総合計画をつくるときにも、たしかそういったことを考慮するというを市長から直接の発言があったように記憶しています。それに関して市の取り組みがどうなっているのかについても次回聞きたいと思います。

(福本経営企画部次長) わかりました。

(出石会長) それでは、10分ほど超過いたしましたので、以上をもちまして終わりたいと思います。ありがとうございました。